

転出届(郵送用)

		記入日	令和	年	月	日
届出人氏名	(転出される方が自署してください)					
電話番号	(昼間連絡がとれる番号を必ずご記入ください)					
今までの住所	大刀洗町大字					
	世帯主					
新しい住所	都道 市 府県 郡					
	世帯主					
異動日 (新しい住所に住み始めた日 または住み始める予定の日)		令和 年 月 日				
転出される方 全員の 氏名・生 年月日	1	氏名：		2	氏名：	
		生年 T・S 西暦 月日 H・R 年 月 日			生年 T・S 西暦 月日 H・R 年 月 日	
	3	氏名：		4	氏名：	
		生年 T・S 西暦 月日 H・R 年 月 日			生年 T・S 西暦 月日 H・R 年 月 日	
	5	氏名：		6	氏名：	
		生年 T・S 西暦 月日 H・R 年 月 日			生年 T・S 西暦 月日 H・R 年 月 日	
以下の事項を希望する場合、□に✓を記入してください。						
☐ 特例転出(マイナンバーカードをお持ちの方のみ) ※特定転出を希望される方は、必ず、別紙「特例転出について」をご確認ください。						
☐ 転出証明書の再交付(紛失等による再交付を希望する場合のみ)						

添付書類 ①本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、保険証、在留カード等)
②返信用封筒(切手の貼付をお願いします。速達希望の場合は+260 円)
※特例転出を希望された方は、返信用封筒は不要です。

【ポストへ投函する前のチェック項目】
□転出届(郵送用)はすべて記入しましたか？
□本人確認書類の写しは入れましたか？
□返信用封筒に宛先を記入していますか？
□返信用封筒に切手を貼っていますか？
※特例転出を希望される場合、返信用封筒は不要です。

※届出の際は、このページを添付される必要はありません。

特例転出について

特例転出とは、有効期限内のマイナンバーカードを利用して転入手続きが行える転出届の特例となります。紙の転出証明書をいままでの住所地から郵送で受け取る必要がないため、より早く転入手続きを行うことができます。

○特例転出を希望される方は、担当者から処理完了の連絡を受けた後、カードを持参のうえ、新しい市区町村で転入手続きを行ってください。（カードを持参しなければ、転入手続きができません。）

○転入届の際に暗証番号（４ケタの数字）の入力が必要になります。

○次の期間を過ぎて転入手続きを行う場合、ご注意ください。

・すでに新しい住所にお住まいの方

転入日（新しい住所に住み始めた日）から、１４日を過ぎると、カードを利用したの転入手続き及びカードの継続利用ができなくなる場合があるため、新しい住所の市区町村にお問合せください。

・これから新しい住所に住み始める方

転出予定日（新しい住所に住み始める予定の日）から６０日を過ぎると、カードを利用したの転入手続きができなくなります。また、転出予定日から３０日を過ぎると、カードの継続利用ができなくなる場合があるため、新しい住所の市区町村にお問合せください。

○カードをお持ちの方で特例転出を希望しない場合は、紙の転出証明書を発行いたします。



マイナンバーカード見本

※マイナポータルを使えば、**オンラインで特例転出が可能です。**

詳しくはこちら↓

郵送代も不要のため、ご利用をご検討ください。

